

正誤  
平成十九年二月六日（号外第二十二号）文部科学省告示第十一号（史跡に地域を追加し名称を改める件）  
（原稿誤り）  
一七ページ上段表中地域欄中終りから二二行目を削除する。  
ページ段行——誤  
平成三十年十月十五日（号外第二百二十六号）文部科学省告示第百九十四号（史跡に地域を追加して指定し、一部解除する件）  
（原稿誤り）  
一欄表中地域欄中所在表中地表欄中地欄中所在  
一二三  
三  
林峯山班は小班  
峯山町  
林峯山国有林三七  
御殿国有林三七  
林班は小班のう  
ト  
三  
五  
平  
方  
メ  
一  
三  
七